

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

参考資料第四輯

八紘一字の精神

本編は國民精神文化研究所員志田延義氏の執筆したるものにして講演座談會等の参考に資せんがため印刷配付するものである。
本編はこれを複製謄寫し或は轉載することを許さない。

昭和十四年一月二十五日

内閣情報部

八紘一宇の精神

目次

一 今日の精神.....	一
二 八紘一宇の詔.....	二
三 御稜威の光被.....	四
四 八紘一宇の新史代.....	六
五 支那事變と我等の覺悟.....	九

八紘一字の精神

一 今日の精神

天皇の御軍隊の赴くところ、威と恵と並び行はれて、支那幾億の民庶は今や皇軍の被護の下に蘇りつゝある。而して「抗日救國」の標語の下に、四億の民生を死の絶望に突き落して省みない國民政府が、皇軍の膺懲の劔に破られて奥地に遁竄した後、日本を親とも兄とも信頼しつゝ、民生を率ゐて立ち上つた新支那の誕生を見る。茲に、近くは滿洲事變を一轉機として宣揚せられるに至つた我が八紘一字の精神の重大なる意義が存するのである。

「八紘一字」の精神は、今日我が日本が歴史的使命を遂行せんとする大精神であるが、同時に我が古典の精神であり、光輝ある國史を貫く精神であつて、今日に於いて突兀として現れ出でたものではない。「八紘一字」とは、八紘即ち天の下を一つ字とするの謂であつて、中心が樹つてその道義が外に向つて天の下に光被してゆくことを意味し、内に對する精神がそのまゝ外に對して發現することであつて、内外一貫する精神であることを注意しなければならぬ。

今日、日本精神を叫ぶ聲は高く、新時代の指導精神を要求すること切なるものがあるが、日本精神とは今日の精神として考へられるものであり、國民精神の今日に發現せるものと云ふべきである。我等國民が常に守持するところの精神は、畏くも「國民精神作興ニ關スル詔書」に於いて示したまへる國民精神に外ならない。これによつて、今日の日本の精神を立て、之を表現する言葉の一つとして、「八紘一字の精神」といふことが廣く國民の腦裡に刻み込まれる

と共に、此の言葉の現す精神が、今日の日本の皇道世界宣布の姿として顯現せられるに至つてゐるのである。従つて八紘一宇と云ふ言葉は、今日の指導精神を最も具體的に表現したものであつて、古典に於ける精神が、同時に今日の精神となるものであることを示してゐるのである。

二 八紘一宇の詔

この言葉は『日本紀』に拜する神武天皇の大和橿原の皇都御建設の大詔に基づくものであつて、御即位前二年三月七日にお下しになつた。此の詔には、

「自我東征。於茲六年矣。頼以皇天之威。凶徒就戮。雖邊土未清餘妖尙梗。而中洲之地。無復風塵。誠宜下依廓皇都。規摹大壯。……夫大人立制。義必隨時。苟有利民。何妨聖造。且當下披拂山林經營宮室。而恭臨寶位。以鎮元元。上則答乾靈授國之德。下則弘皇孫養正之心。然後兼六合以開都。掩八紘而爲一宇。不亦可乎。」

(2)

我東に征きしより茲に六年になりぬ。皇天の威を頼りて、凶徒就戮されぬ。邊土未だ清まらず。餘は尙梗しと雖も、中洲之地復風塵なし。誠に宜しく皇都を恢廓め大壯を規摹るべし。……夫れ大人の制を立つる、義必ず時に隨ふ。苟も民に利あらば、何ぞ聖造に妨はむ。且當に山林を披拂ひ、宮室を經營りて、恭みて寶位に臨み、以て元元を鎮むべし。上は則ち乾靈の國を授けたまふ徳に答へ、下は則ち皇孫の正を養ひたまひし心を弘めむ。然して後に六合を兼ねて以て都を開き、八紘を掩ひて宇と爲むこと、亦可からずや。

と仰せられて、國の中心たる畝傍山の東南橿原の地に都を御治定遊ばしたのである。

「六合を兼ねて以て都を開き、八紘を掩ひて宇と爲む」と仰せられたところに、「八紘一宇」の御精神を仰ぎ奉るのであるが、これに先立つて、先づ「上は則ち乾靈の國を授けたまふ徳に答へ、下は則ち皇孫の正を養ひたまひし心を弘めむ」と仰せられてあることを銘記しなければならない。皇祖天照大神が高皇產靈尊と共にこの豊葦原の瑞穂の國を皇孫にお授けになり、

「豊葦原の千五百秋の瑞穂の國は、是れ吾が子孫の王たるべき地なり。宜しく爾皇孫就きて治せ。行矣。寶祚の隆えまさむこと、當に天壤と窮りなかるべし。」

と勅せられ、皇孫瓊瓊杵尊が神勅を奉じて降臨し給うてから、極めて長い間日向に在しまして、ひたすらに天業恢弘の御基を固めさせられたのである。其の間、皇居の西偏に在つたところから、東方遠隔の地方は未だ十分皇澤に霑ふに至らず、割據して相争ふ者が尠くなかつた。これによつて神武天皇は六合の中心に都して天業を恢弘し天下に光宅し給はむがために、御東征遊ばしたのである。皇兄、皇子共に御心を一つにせられ、上下和合し、此の和合によつて一丸となり、長期に互る建設の御軍を進めさせられることとなつた。天皇皇軍を率ゐて日向を出でまし、それより筆舌に盡し難い艱難辛苦を冒させられ、御戦傷が原で皇兄五瀬ノ命を喪はせられた。かくてこの詔を仰ぐこととなつたのである。茲に、皇都を建設して天壤無窮の皇位に即き、上は皇祖がこの國をお授けになつた神徳に報い奉り、下は皇孫がこの國にお降りになつて醇朴の民を撫育遊ばした御精神を弘めてゆきたいと仰せられて、其の御精神を示させられたのである。

「六合を兼ねて以て都を開き、八紘を掩ひて宇とし給はむとは、かくの如く、日向を出でさせ給へる時の思召を茲

(3)

に實現し給ふべき時に立ち到つたことを、且つ欣び且つ宜らせ給へるものであつて、「義必ず時に隨ふ」の御道理によつて皇都を建設し給ひ、皇祖の御遺訓を紹述し、皇孫の置かせ給へる御基の上に天業を恢弘し給ふ、常に一貫せる深き思召を示し給ふ御言葉と拜承しなければならぬ。これは單に天の下を合せて一とするといふことでもなければ、四海みな並列して妥協を事とするといふことでもなく、津々浦々まで悉く皇都と同様に皇化に浴せしめ、地の果海の極まで一家として御稜威を布き給はむとする大精神を御掲げになつたものである。御稜威の「六合の内に照り徹らせ」給ふ皇祖の御遺訓を以て御心と遊ばすところに、神武天皇の「八紘を掩ひて宇とせむ」と仰せられた御精神を拜し得るのである。

三 御稜威の光被

神武天皇の大詔に拜する此の御言葉が、直ちに今日の指導精神となり得る所以のものは、神武天皇が皇祖の御遺訓を紹述遊ばされ、天の下を國家とし、國民をして其の處を得しめ其の志を遂げしめられた宏謨の表現であり、今日の大御戦はこの皇祖皇宗の御遺訓を御實現になる皇威の伸張、光被なるが故である。換言すれば、古典の精神がかゝる言葉に於いて端的に表現せられてゐると共に、此の表現が今日の精神として生きるものであるからであつて、茲に東亞建設の重責に任ずる我が日本の皇道建設理念を宣示し、東亞民族をして其の處を得しめ、その生を遂げしめる爲めの創造、建設を示す大飾となるのである。

「食す國天の下」とは、文武天皇御即位の宣命より拜するところであつて、御稜威の及ぶ處是天の下と考へなければならぬ。「日本紀」と相並んで大切な古典として仰ぐべき「古事記」に添へられた上表に於いて、天皇の御稜威の及

(4)

ぶ處を表さうとして、「乾符を握りて六合を握べ、天統を得て八荒(荒はもと荒地の意で遠い涯として考へ、茲は大づなの意で隅々として考へる心持がある)を包ね」と申上げ、又特に「祈年祭」等の祝詞の表現に據つて句を成し、「紫宸に御して徳は馬蹄の極まる所に被り、玄扈に坐して化は船頭の逮ぶ所を照したまふ。」と申上げたのも、深意の存するものがあるのであつて、此處に其の日本國民の態度が闡明せられてゐるのである。即ち此の御稜威の及ぶところが天の下であるといふのが、我が古典の一の重要な精神であつて、右の「祈年祭」等の祝詞には、
辭別きて、伊勢に坐す天照大御神の大前に白さく、皇祖の見齋るかし坐す四方の國は、天の壁立つ極、國の退立つ限、青雲の翳く極、白雲の墜坐向伏す限、青海原は棹杵干さず、舟の籠の至り留まる極、大海原に舟滿ちつて、陸より往く道は荷の緒縛堅めて磐根木根履みさくみて、馬の爪の至り留まる限、長道間なく立ちつゞけて、狭き國は廣く、峻しき國は平けく、遠き國は八十綱打掛けて引き寄する事の如く、皇大御神の寄さし奉らば、と見えるのであつて、かゝる源泉より汲み出され、かゝる精神に裏づけられるところに「八紘一宇」の精神の一貫せる意味が見出されるのである。

かくの如く一切の者を知らし育てたまふ天照大神の宏大無邊なる大御心を御心とし給ひ、之を我が國土に實現し、之を天の下に布き、日本の世界道義國家の建立を庶幾し給ふところに、此の八紘一宇の精神が直ちに今日の日本の東亞建設の理念となり得るのである。

神武天皇の詔に於いて明らかに拜せられるやうに、我が八紘一宇の大精神は、御稜威の及ぶ處、御慈愛の被る處を國內に限り、我ひとり立つことを欣ぶ心意と異なり、又國外の民を使役して徒に版圖を擴げようとすることを意味するものでもなく、實に我等國民の仰ぎ奉る御稜威の下に天下の民を更生せしめ、我が大御稜威を仰がしめ、我が光榮

(5)

を頗ち共にせむとするのである。この國內に於いて外國に對して唯一つの皇道の光被として一貫するところに、この精神の重大なる意義が見出されると信ずる。これによつて明治二十六年二月十日「閣臣及帝國議會ノ各員ニ告グルノ詔勅」を、

古者皇祖國ヲ肇ムルノ初ニ當リ六合ヲ兼ネ八紘ヲ掩フノ詔アリ

と始めさせ給へる御事と拜し奉るのであり、日清、日露の戦役に出發して、常に一貫して東洋平和を念とせさせ給うたのである。

明治天皇の億兆安撫國威宣布の宸翰には、

列祖の御偉業を繼述し一身の艱難辛苦を問はず親ら四方を經營し汝億兆を宣撫し遂には萬里の波濤を拓開し國威を四方に宣布し天下を富岳の安きに置んことを欲すと仰せられた。

日本は東洋平和のために戦ひ、西郷隆盛が明治六年、後日の困難を案じつゝ「實ハ、天祖ノ御神旨、日本ノ國命ガ此通りデゴワスカラ」と論じた如く、外邦の侵略的野望を破摧して半島並びに滿洲の經營に當り、滿洲事變に始まり今日の支那事變に及んで、我が道義を世界に示し、東亞建設に邁進しつゝあるのである。新興滿洲國が天皇の御稜威の下に「一徳一心」の道義國家を樹立し、今日の艱難に堪へ、光榮と試練との道を共に進みつゝある所以も亦此處に存する。

(6)

四 八紘一字の新史代

古代に於いて、また近世初頭に於いて、アジアの文化の恩澤を承け之を採取し、アジア大陸の西半島に過ぎなかつた歐洲は、漸時自己を確立して、遂に近世世界を支配するに至つた。米大陸を掌中に收め東洋に來航するや、東洋を以て彼等に歸屬する植民地と考へ、これが利益壟斷し、歐洲中心乃至英國を主體とする統一世界を實現したのである。従つて一切の學問をして國家・民族に據らしめずして此の統一世界の普遍性のために奉仕せしめ、一切の正義を此の統一世界の現状を守る上に固著せしめた。彼等は一切の戰爭を以て此の統一世界に於ける勢力關係・利益關係の均衡を破るものとして排し來つたのであつて、自らと共に他を繁榮せしめ、世界人類の道義國家、正しき秩序の建設を以て念とする國家の東洋に儼存することを識らず、又識らうとしなかつたのである。

明治維新に際しての英佛の競争、英國の露國南下策に對する牽制に始めて、三國干涉によつて我に遼東を還附せしめ、國際聯盟によつて滿洲建國を擧り去らうとした如き、何れもかゝる支配觀念の具現に外ならない。併しながらかゝる世界の侵略史は、滿洲事變を近き一線として、今や世界の道義國家建設の史代に轉換しようとする必然的の運命に達著しつゝあるものと考へられる。

(7)

植民地と財貨と其の植民地の民とを競つて獲得することを、現實に於ける國家の目標とし、かゝる醜狀を暴露するために相戦はれたのが歐洲大戦であつたと考へて然るべきである。土地を荒廢せしめ財貨を失ひ、有色人種の不平等を維持し、其の結果に於いて次の大戦のために軍備を整備擴張すべき脅威を導いたことは、今日の世界を支配するものが何であつたかを物語つてゐる筈である。

ソ聯邦の出現はかゝる歐洲文明に對する一批判者であつたやうに見えたにも拘らず、今日に於いて唯物萬能の迷妄に基づき、其の権力の下に世界を支配せんとする看板の塗り更へに過ぎなかつたことが明らかになつたのである。國

外に於いては、虐待せられつゝある民族を救出し得ずして各國內の相剋分裂を使喚して止まず、かつての東方侵略の歴史を繰り返さうとし、張鼓峯事件等の失敗を湖塗せんがために、これに参加せる將兵を國民的英雄として大捷を宣傳し、支那に於いて赤色幹線の維持、國民政府の共產黨化に狂奔し、以て支那の赤化、日本の消耗を導かうとしつゝある。國內に於いて黨を以て人民を抑壓し殘虐なる壓政を取へてして顧みず、邦内の劣弱民族を虐げて之を悲境に沈淪せしめ、國民の耳目を外にそらし、昨日の友を血腥き肅清に捧げて權力を維持し、本來敵とすべき國家と、民主主義の名の下に相許して人民戦線を形成し、目的の前には道義を蹂躪して恥ぢざることを示してゐる。

かゝる人類共同の敵、共產主義による破壊に對して、防共の大旗を高く掲げて之を防遏し、進んで世界人類の幸福のために道義文化建設を目指して、我に呼應して立つた諸國が、防共の盟邦である。歐洲大戰の深刻なる自己反省に出發し、獨逸のナチス運動となり、伊太利のムッソリーニの青年愛國運動となり、滿洲事變以後滿洲國の成立より國際聯盟の離脱に至る我が毅然たる行動と目覺ましい建設とが、此の革新運動に確信を與へ、昭和十一年秋の日獨防共協定並びに翌年の伊太利の参加によつて、防共陣營の確立を見るに至つた。

此の協定は功利の前に結ばれた同盟と全く異なるものであつて、人類の道義のために立たうとする大旗であり宣言であり、國際正義、世界の平和を、眞に念ふのは何人であるかを明白ならしめんとするものである。これ正しく我が八紘一宇の精神に共鳴せる友邦との鞏固なる握手であつて、八紘一宇の新史代の誕生を物語るものでなくて何であらうか。

思へば八紘一宇の詔を煥發して皇都を建設し高御座に即かせたまへる神武天皇の御創業の御時より二千五百九十九年、紀元二千六百年記念奉祝の年として思ひ定めつゝある明年を控へて、われらは今日の如何なる艱苦にも打ち克ち

得べき大理想國民たらしめたまうた大御業を仰ぎ奉る。大御稜威の下、東亞新秩序の建設に、此の精神の實現にいそしみ、以て紀元二千六百年の日を祝ひ奉ることを得る我等國民の光榮は、大陸に戰ふ皇軍の上に、總力を擧げてこれに應ぜむとする銃後國民の上に、燎として輝きつゝあることを念ふ。

五 支那事變と我等の覺悟

支那更生の自覺は、先づ之を侵略する國に對する排外運動として現れたのであるが、三民主義を立て、聯蘇政策を採用するに至つて、其の誤れる第一歩を踏み出した。蔣介石は英國資本を背景とする浙江財閥に依頼して北伐をなし、これに成功するや容共政策を放棄して共產黨を壓迫し、英支結合して排外運動を日本に向はしめ、地方政權と共に排日運動を激成して民心を捉へることに専心した。「排日」を以て教育の根本とし、國家統一の手段たらしめた。滿洲事變はかくの如くにして勃發したのである。然るに英蘇の接近によつて支那人民戦線の結成を導き、此の背後の魔手は蘆溝橋事件を端緒として、これに便乗する支那國民政府を驅つて我に挑戦せしめるに至つた。

かくて支那四億の民生が、連年に互る戰禍と久しい苛斂誅求とに喘いで來たのに對して、之を救はうとした我國の努力・犠牲も、忠勇無雙の皇軍が再び矛を執つて彼等に思ひ知らしめる外に、途なきに至らしめられたのである。近衛前内閣總理大臣は昨年十一月三日の放送で、

「我が日本の眞に希望する所のものは支那の滅亡にあらずして支那の興隆に在るのであります。支那の征服にあらずして支那との協力にあるのであります。日本は、東洋人としての自覺に目醒めたる支那國民と相携へて、眞に安定せる東亞の天地を築かんことを欲するのであります……」

と聖戦の目標を全國民の前に明らかにせられ、續いて十二月二十二日に發表せられた近衛前内閣總理大臣談に於いて、此の趣旨を貫徹すべきことを強調せられた。

これ今次事變が、列強の侵略と赤化とから支那の民衆を救済し、相共に東亞の新秩序を建設しようとする、遠大なる理想に基づくものであることを示すものに外ならない。

これによつて惟ふに、滿洲事變より支那事變に至る一連の事變は、東亞新秩序建設の新史代の大義を、日本の渾身の努力によつて開揚しつゝある聖戦である。此の故に砲火の後に誕生しつゝある新政權は、我が道義國家建設の大義を以て精神とし、防共の大旗を掲げ、天皇陛下の御稜威の下に新生の樂土に更生せんと努力してゐるのである。支那を愛し、自らの國を愛し、民族を愛し、東亞新秩序の建設を願ひ、世界人類の平和を念ふ者は、來つて我國の聖戦を援け我が建設に協力すべきであり、茲に人類共存共榮の世界の開闢が致されるのである。

今日の皇御戦は、世界戦史に匹儔を見ない廣大なる地域に亘り、極めて複雑なる條件の下に遂行せられつゝあるのであつて、我が廣東占領、武漢攻略の大捷によつて、一通りの見透しは得られたのであるが、我が國民の今後の覺悟如何によつては、今日までの苦心經營を放棄せしめようとする幾多の陷穽が用意せられつゝあることを識らなければならぬ。外に於いて一步の退讓が時に道義建設の全面的放棄となる懸念が存するのであつて、内に於いて國家總力戰體制の整備を怠るに於いては、ソ聯邦を初めとして、支那に權益を壟斷して之を支援し、我が消耗を念じて機を窺ひつゝある諸國の攻勢を誘致することとなるのである。

併しながら國民政府は既に地方政權に墮し、漸く共產黨を支柱として英、蘇に頼り、困難なる持久戦を繼續しようとし、汪等の有力なる同志をも喪ひ、皇軍の庇護の下に蘇りつゝある地域に蠢動の手を伸ばさうとして、效

なきを啣つてゐる様子である。我等は忍びざるを忍び、已むを得ずして立ち上つた我が初志を反省し、我が皇御戦の道義建設を目指すものであるとの明確なる自覺を把持し、八紘一宇の精神に立つて一路東亞新秩序の建設に邁進するのみである。而して我が斷乎たる決意の下には、之を成就すべき我國、滿洲國並びに新生支那興隆の諸種の條件は具はつてゐるのであるから、要は之を貫く國民精神の昂揚と、之を徹すべき國家總力の發揮とによつて、東亞の民をして共に御稜威を仰がしめる光榮の日に向つて、威と恵と並び行はれる尊い大御戦に従ふことである。

畏くも昨年十二月二十六日第七十四議會の開院式に臨ませられて賜はりたる勅語に、

朕カ將兵ハ克ク艱難ヲ排シテ已ニ支那ノ要域ヲ戡定シタリ然レトモ東亞ノ新秩序ヲ建設シテ東亞永遠ノ安定ヲ確保センカ爲ニハ實ニ國民精神ノ昂揚ト國家總力ノ發揮トニ俟タサルヘカラス

朕ハ舉國臣民ノ忠誠ニ倚信シ所期ノ目的ヲ達成セムコトヲ期ス

と宣はせられた。我等國民は時處に拘らず此の聖旨を服膺し奉り、堅忍持久大御戦の目的を貫徹し、以て天壤無窮の皇運を扶翼し奉ることを、紀元の佳節に於いて誓ひ奉る次第である。